

# 平成23年度

## 道路関係補正予算（第3次）配分概要

### 目 次

I. 平成23年度道路関係補正予算（第3次）配分方針	1
II. 平成23年度道路関係補正予算（第3次）配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 都道府県別等配分額	4
V. 配分箇所在具体事例	5
VI. 東北地方の高速道路の無料開放	10

平成23年11月  
国土交通省道路局  
国土交通省都市局

## I. 平成23年度道路関係補正予算（第3次）配分方針

平成23年7月に取りまとめられた「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく第3次補正予算については、東日本大震災からの復旧・復興を推進するとともに、東日本大震災を教訓として、災害に強い社会基盤整備をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を緊急に進めるため、所要の一般公共事業費等予算が計上されたところである。

配分に当たっては、追加の趣旨を十分踏まえ、以下の事業について、東日本大震災からの復旧・復興、地域経済の動向や地方公共団体の要望等に即しつつ重点的かつ効率的な配分を行うこととする。

### <復興事業>

- ①三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備
- ②道路の防災・震災対策等

### <全国防災>

- ③道路の防災・震災対策等

## Ⅱ. 平成23年度道路関係補正予算（第3次）配分総括表

[総事業費]

(単位:百万円)

区 分	復 興			全 国 防 災			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
直轄事業	92,971	9,727	102,698	42,299	83,408	125,707	135,270	93,135	228,405
補助事業	220	0	220	400	0	400	620	0	620
合 計	93,191	9,727	102,918	42,699	83,408	126,107	135,890	93,135	229,025

(注)事業費ベース

※このほか、社会資本整備総合交付金、内閣府計上の東日本大震災復興交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

### Ⅲ. 事業別概要

#### <復興事業>

##### ①三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備

93,031 百万円

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施。

##### ②道路の防災・震災対策等

9,887 百万円

災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するために、被災地における防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）などを実施。

#### <全国防災>

##### ③道路の防災・震災対策等（被災地以外）

126,107 百万円

東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業という観点から、災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するために、防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）などを実施。

#### IV. 都道府県別等配分額

[直轄事業]

(単位:百万円)

区 分	復 興			全 国 防 災			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道開発局				7,355	16,620	23,975	7,355	16,620	23,975
東北地方整備局	92,971	9,727	102,698	800	7,166	7,966	93,771	16,893	110,664
関東地方整備局				10,440	12,208	22,648	10,440	12,208	22,648
北陸地方整備局				2,774	7,106	9,880	2,774	7,106	9,880
中部地方整備局				4,550	16,763	21,313	4,550	16,763	21,313
近畿地方整備局				6,330	8,906	15,236	6,330	8,906	15,236
中国地方整備局				590	6,124	6,714	590	6,124	6,714
四国地方整備局				3,750	3,371	7,121	3,750	3,371	7,121
九州地方整備局				5,650	3,992	9,642	5,650	3,992	9,642
沖縄総合事務局				60	1,152	1,212	60	1,152	1,212
合 計	92,971	9,727	102,698	42,299	83,408	125,707	135,270	93,135	228,405

(注)事業費ベース

[補助事業]

(単位:百万円)

区 分	復 興			全 国 防 災			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
青 森 県				400		400	400		400
岩 手 県	100		100				100		100
宮 城 県	120		120				120		120
合 計	220		220	400		400	620		620

(注)事業費ベース

※このほか、社会資本整備総合交付金、内閣府計上の東日本大震災復興交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

## V. 配分箇所の実事例

### 1. 復興事業

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		(百万円)	
(三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備)			
宮城県、岩手県、青森県 <small>せんだい はちのへ</small> (仙台市～八戸市)	一般国道45号 (三陸沿岸道路)	68,935	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 高規格幹線道路等</li> <li>・事業延長: 289km</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>三陸沿岸道路は、宮城県仙台市～青森県八戸市に計画された延長約359kmの高規格幹線道路等である。</p> <p>補正予算の充当により、東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる復興道路の緊急整備を実施し、三陸沿岸軸の強化等を図る。</p>
岩手県 <small>かまいし はなまき</small> (釜石市～花巻市)	東北横断自動車道 <small>かまいしあきた</small> 釜石秋田線 <small>かまいしはなまき</small> (釜石花巻道路)	10,362	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 高規格幹線道路</li> <li>・事業延長: 50km</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>東北横断自動車道釜石秋田線(釜石花巻道路)は、岩手県釜石市～岩手県花巻市に計画された延長約80kmの高規格幹線道路である。</p> <p>補正予算の充当により、東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる復興支援道路の緊急整備を実施し、太平洋沿岸と内陸部を結ぶ横断軸の強化等を図る。</p>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
福島県、宮城県 <small>（相馬市～桑折町）</small> <small>（<small>そうま</small>市～<small>ごおりまち</small>桑折町）</small>	東北中央自動車道 <small>（相馬福島道路）</small> <small>（<small>そうま</small>福島道路）</small>	(百万円) 11,999	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 高規格幹線道路</li> <li>・事業延長: 34km</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>東北中央自動車道(相馬福島道路)は、福島県相馬市～福島県伊達郡桑折町に計画された延長約45kmの高規格幹線道路である。</p> <p>補正予算の充当により、東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる復興支援道路の緊急整備を実施し、太平洋沿岸と内陸部を結ぶ横断軸の強化等を図る。</p>
岩手県 <small>（宮古市～盛岡市）</small> <small>（<small>みやこ</small>宮古市～<small>もりおか</small>盛岡市）</small>	一般国道106号 <small>（宮古盛岡横断道路）</small> <small>（<small>みやこ</small>宮古市～<small>もりおか</small>盛岡市）</small>	1,675	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 地域高規格道路</li> <li>・事業延長: 65km</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>宮古盛岡横断道路は、東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を直結する延長約100kmの地域高規格道路である。</p> <p>補正予算の充当により、東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる復興支援道路の緊急整備を実施し、太平洋沿岸と内陸部を結ぶ横断軸の強化等を図る。</p>
宮城県 <small>（登米市）</small> <small>（<small>とみ</small>登米市）</small>	(主)築館登米線 <small>（宮城県北高速幹線道路）</small> <small>（<small>つぎだてとよま</small>築館登米線）</small> <small>（<small>みやぎけんほく</small>宮城県北高速幹線道路）</small>	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 地域高規格道路</li> <li>・事業延長: 12km</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>宮城県北高速幹線道路は、東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を直結する延長約30kmの地域高規格道路である。</p> <p>補正予算の充当により、中田工区<small>（<small>なかだ</small>中田工区）</small>を新規事業化し、東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる復興支援道路の緊急整備を実施し、太平洋沿岸と内陸部を結ぶ横断軸の強化等を図る。</p>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		(百万円)	
(道路の防災・震災対策等)			
岩手県 (宮古市)	(市)北部環状線	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 高速ICアクセス道路</li> <li>・事業延長: 2.5km(2車線)</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>市道北部環状線は、三陸沿岸道路(仮)宮古北ICと国道45号・宮古市街地を直結し、地域間交流・救急医療アクセスを支援する道路である。</p> <p>補正予算の充当により、当該路線を新規事業化し、三陸沿岸地域の震災復興を支えるほか、災害時の復旧・救援活動などの機能強化を図る。</p>
宮城県 (気仙沼市)	(一)大島浪板線 (浪板工区)	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 高速ICアクセス道路</li> <li>・事業延長: 2.8km(2車線)</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>一般県道大島浪板線は、三陸沿岸道路(仮)大島IC・(仮)浪板ICと国道45号を直結し、地域間交流・救急医療アクセスを支援する道路である。</p> <p>補正予算の充当により、浪板工区を新規事業化し、三陸沿岸地域の震災復興を支えるほか、災害時の復旧・救援活動などの機能強化を図る。</p>
岩手県	一般国道46号 岩手46号 防災・震災対策等	268	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 震災対策</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>補正予算の充当により、新竜川橋の耐震対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。</p>
宮城県	一般国道45号 宮城45号 防災・震災対策等	1,847	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 防災対策</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果</li> </ul> <p>補正予算の充当により、唐桑地区の法面対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。</p>



## 2. 全国防災

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		(百万円)	
(道路の防災・震災対策等)			
千葉県	一般国道357号 千葉357号 防災・震災対策等	809	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 震災対策</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、舞浜大橋の耐震対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。</li> </ul>
石川県	一般国道8号 石川8号 防災・震災対策等	586	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 防災拠点化</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、道の駅「こまつ木場瀧」の防災倉庫や非常用電源の整備等を実施することで、災害発生時の避難場所や支援拠点として活用する。</li> </ul>
静岡県	一般国道1号 静岡1号 防災・震災対策等	3,943	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 震災対策</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、篠原高架橋の耐震対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。</li> </ul>
和歌山県	一般国道42号 和歌山42号 防災・震災対策等	2,064	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 防災対策</li> <li>・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、周参見地区の法面对策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。</li> </ul>

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
鳥取県	一般国道29号 鳥取29号 防災・震災対策等	(百万円)  399	・事業内容:防災対策 ・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、徳丸地区 <sup>とくまる</sup> の法面对策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。
高知県	一般国道55号 高知55号 防災・震災対策等	369	・事業内容:震災対策 ・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、奈半利川橋 <sup>なほりがわし</sup> の耐震対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。
熊本県	一般国道3号 熊本3号 防災・震災対策等	515	・事業内容:防災対策 ・補正予算(追加額)投入効果 補正予算の充当により、山鹿地区 <sup>やまが</sup> の盛土対策等を実施することで、災害発生時の被害を軽減し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの形成を図る。

## VI. 東北地方の高速道路の無料開放

被災地の復旧・復興を支援するため、12月1日より、被災地支援及び観光振興の観点から、東北地方の高速道路の無料開放を実施。併せて、避難者支援の観点からの無料開放も実施。

## 12月以降における東北地方の高速道路の無料開放について

### 1. 被災地支援

**対象車種**: 全車種

**対象路線**: 東北地方(水戸エリアの常磐道を含む)の路線のうち、別紙2の「東北地方の高速道路の無料開放 対象路線」に記載の路線

※対象路線内と対象路線外を連続で走行した場合、対象路線内の走行分のみ無料となります。

### 2. 観光振興

**対象車種**: 普通車以下(土日祝日・ETCのみ)

**対象路線**: 東北地方(水戸エリアの常磐道を含む)の路線のうち、被災地支援の対象路線以外の路線

※対象路線と東北地方外の路線を連続で走行した場合、対象路線内の走行分のみ無料となります。

### 3. 避難者支援

**対象者**: (1)被災地支援の対象エリア内の市町村から対象エリア外の市町村への避難者  
(2)原発事故による避難者

**対象車種**: 全車種(避難者が運転又は同乗している車両)

**対象走行**: 被災地支援の対象路線内を入口または出口とする、対象路線外との間の走行

※被災地支援の対象路線外の部分を含む走行全体が無料となります。

※出口料金所で確認用書面を提示する必要があります。

**実施期間**: 平成23年12月1日(木)0:00～平成24年3月31日(土)24:00

# 東北地方の高速道路の無料開放 対象路線

**観光振興**

対象車種	普通車以下 (ETCのみ)
対象日	土日祝日

**被災地支援**

対象車種	全車種
対象日	全日

**避難者支援**

対象車種	全車種 (確認用書面の提示が必要)
対象日	全日



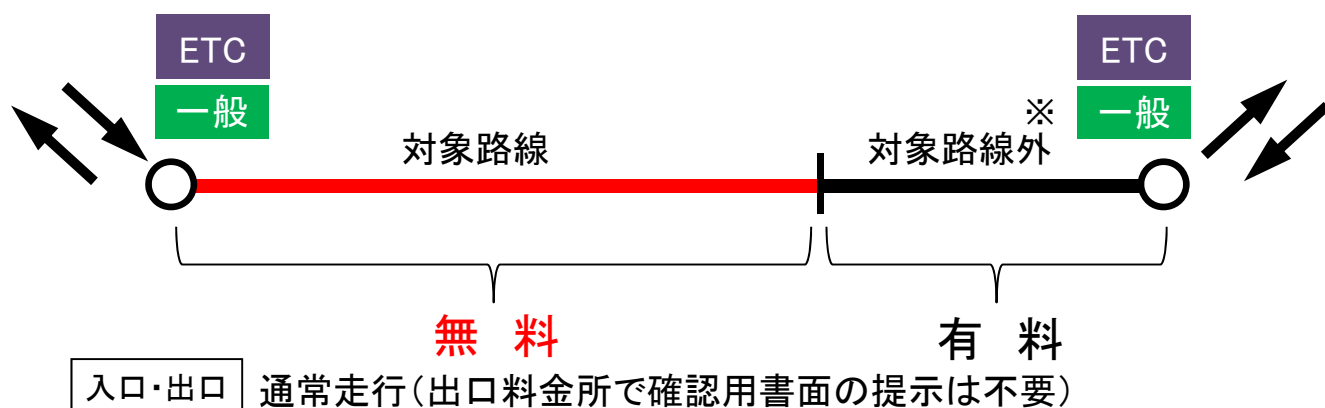
- : 全日無料開放路線 (NEXCO)
- : 土日祝日無料開放路線 (NEXCO)
- : 全日無料開放路線 (地方道路公社)
- : 土日祝日無料開放路線 (地方道路公社)
- : 無料で供用中区間

※ は平成23年度中に供用予定

注) 被災地支援・観光振興は対象路線内の走行分のみ無料

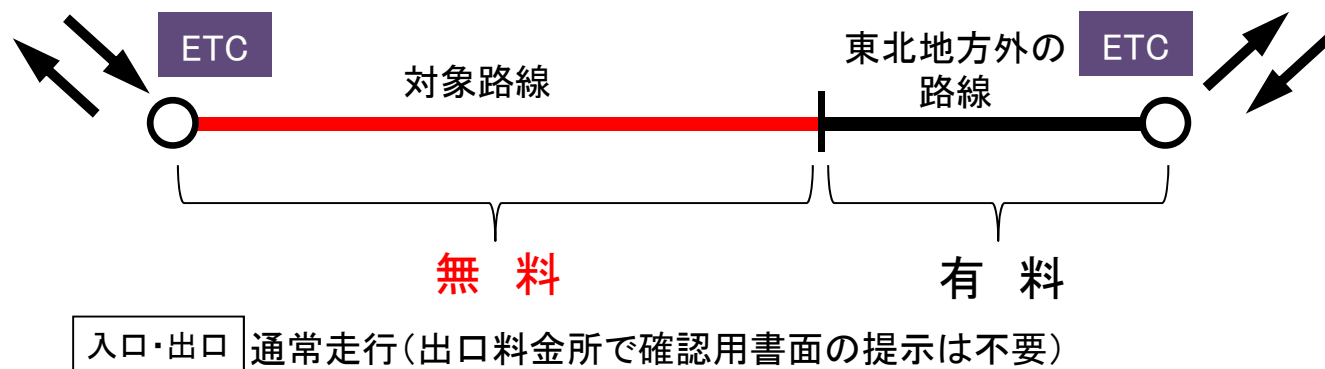
## 無料適用区間と料金所の通過方法

## 1. 被災地支援 対象車：全車種（ETC・一般）

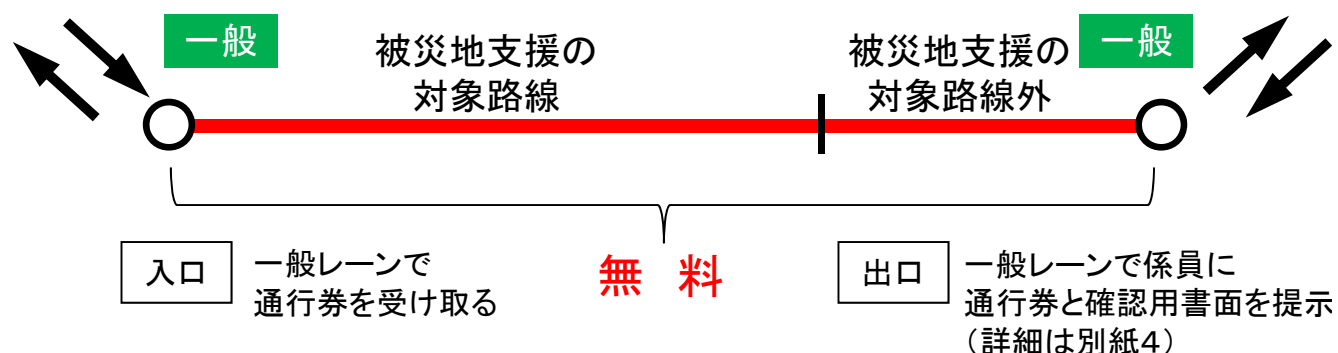


※観光振興の適用条件を満たす場合は無料となります。

## 2. 観光振興 対象車：普通車以下（ETC）



## 3. 避難者支援 対象車：全車種（一般）



## 〔避難者支援〕出口料金所で提示が必要な書面

- ・入口料金所で受け取った通行券とあわせて、以下の書面提示が必要となります。(原本の提示が必要:コピー不可)

	確認事項	必要書面
原発事故以外の避難者	①被災の有無	被災証明書 <sup>※1</sup> 又は罹災証明書 <sup>※2</sup>
	②避難元	被災時に下表の市町村を生活の本拠としていたことの確認ができる書面 〔被災証明書、罹災証明書、運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの〕
	③避難先	下表の市町村以外の市町村を生活の本拠としていることの確認ができる書面(被災後に移転したものに限り) 〔住民票の写し、運転免許証 <sup>※3</sup> 、自治体からの通知文書(押印入り)等の公的機関が発行するもの、及び、公共料金 <sup>※4</sup> の請求書・領収書〕
	④本人確認	運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行する書面
原発事故による避難者	①避難元	被災時に警戒区域 <sup>※5</sup> 等を生活の本拠としていたことの確認ができる書面 〔運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの〕
	②本人確認	運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行する書面

## ○避難元対象市町村

青森県	八戸市、おいらせ町、階上町(3市町村)
岩手県	全市町村(33市町村)
宮城県	全市町村(35市町村)
福島県	全市町村(59市町村)
茨城県	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、大洗町、常陸大宮市、那珂市、城里町、東海村、大子町(12市町村)

## (注意事項)

- ※1 発行市町村により名称が異なる場合がある  
 ※2 罹災証明書の発行に時間を要している市町村があるため、当面の間、罹災届出証明書でも可能  
 ※3 記載事項を変更して、裏面に避難先住所が明記されているもの  
 ※4 電気、都市ガス、水道、電話、NHKを対象  
 ※5 警戒区域及び計画的避難区域に指定されている地域並びに緊急時避難準備区域に指定されていた地域